

当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって2019年3月27日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使してください。



▶書面(議決権行使書)による
議決権行使

各議案の賛否をご表示のうえ、
投函してください。



▶インターネットによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>に
アクセスして行使してください。

第 78 回

定時株主総会招集ご通知

日 時

2019年3月28日(木曜日)
午前10時から(受付開始：午前9時)

場 所

東京都東村山市野口町2丁目16番地2
当社 東村山製作所
R&Dセンター総合館7階会議室

日機装株式会社

証券コード：6376

目 次

第78回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 資本準備金の額の減少の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
(ご参考) 日機装グループのコーポレート・ガバナンス基本方針	15
事業報告	17
連結計算書類	39
個別計算書類	42
監査報告	46
第78回定時株主総会会場ご案内	裏表紙

(証券コード6376)
2019年3月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号

日 機 装 株 式 会 社

代表取締役社長 甲 斐 敏 彦

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができます（3頁から4頁まで）。後記の株主総会参考書類をご検討の上、2019年3月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年3月28日（木曜日）午前10時から（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 東京都東村山市野口町2丁目16番地2
当社東村山製作所 R&Dセンター総合館7階会議室 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 1 | | 第78期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 報 告 事 項 2 | | 第78期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 付 議 事 項 | | |
| 第 1 号議案 | | 資本準備金の額の減少の件 |
| 第 2 号議案 | | 取締役8名選任の件 |
| 第 3 号議案 | | 監査役2名選任の件 |

4. その他の株主総会招集に関する決定事項

(1) 書面により議決権を行使する場合	「議決権行使についてのご案内」（3頁）にしたがって、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、次の日時までに到着するよう返送してください。 2019年3月27日（水曜日）午後5時30分
(2) インターネット等により議決権を行使する場合	「インターネット等による議決権行使のご案内」（4頁）にしたがって、当社指定の議決権行使ウェブサイト (https://www.web54.net) から、次の日時までに議決権を行使してください。 2019年3月27日（水曜日）午後5時30分
(3) 書面による方法とインターネット等による方法とで重複して議決権を行使した場合	当社に後に到達したものを有効な議決権行使として取り扱います。ただし、書面とインターネット等による議決権行使が同日に到達したときは、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
(4) インターネット等により複数回、議決権を行使した場合	最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取り扱います。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第19条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nikkiso.co.jp>) に掲載していますので、添付書類には記載していません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」（内部統制基本方針）
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」
 これらの事項は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれています。また、上記②③の各事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類に含まれています。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nikkiso.co.jp>) に掲載します。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使することができます。

株主総会に出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（捺印は不要です。）

日時 2019年3月28日（木曜日）午前10時から（受付開始：午前9時）

場所 当社東村山製作所 R&Dセンター総合館7階会議室
（裏表紙の「第78回定時株主総会会場ご案内」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずに投函してください。

行使期限 2019年3月27日（水曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



次頁「インターネット等による議決権行使のご案内」にしたがって議決権を行使してください。インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、次頁に記載の三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポートへお問い合わせください。

行使期限 2019年3月27日（水曜日）午後5時30分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否を入力してください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力してください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力してください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否を入力してください。

インターネットによる議決権行使
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様へ

あらかじめ申し込みされた機関投資家の方は、上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策の機動性・柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項に基づき、資本準備金の額の減少をお願いするものです。

なお、本議案にかかる資本準備金の額の減少は、当社貸借対照表の純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、純資産額を変動するものではなく、また、株主の所有株式数に影響を与えるものでもありません。

1. 減少する資本準備金の額

資本準備金10,700,690,213円のうち10,526,455,415円を減少し、その減少額全額を
その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金を174,234,798円とします。

2. 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2019年5月8日

(ご参考)

	現 在 (2018年12月31日時点)	変 更 案 (2019年5月8日時点)	増減額
資本準備金	10,700百万円	174百万円	△10,526百万円
その他資本剰余金	3 百万円	10,529百万円	+ 10,526百万円

第2号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものです。

当社の取締役は、株主に対する受託者責任と説明責任を踏まえ、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を通じて、グループを持続的に成長させ、中長期的な企業価値の最大化を図ることを責務とします。

取締役候補者は次のとおりで、当社の取締役候補者・監査役候補者の指名の方針と手続き（16頁）に従い指名しています。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	
		重要な兼職の状況	
1	甲斐 敏彦	代表取締役社長	重任
2	中村 洋	取締役 副社長	重任
3	中東 久和	取締役 執行役員 技術開発研究所長	重任
4	木下 良彦	取締役 執行役員 医療部門長 メディカル事業本部長	重任
5	長門 祥一	執行役員 航空部門長 航空宇宙事業本部長	新任
6	山村 優	執行役員 工業部門長 インダストリアル事業本部長	新任
7	長友 英資	社外取締役 【重要な兼職】 (株)E Nアソシエイツ 代表取締役 (株)ミロク情報サービス 社外取締役 日本電産(株) 社外監査役 日本貸金業協会 公益理事	重任 独立・社外
8	広瀬 晴子 (戸籍上の氏名 牧野内 晴子)	社外取締役 【重要な兼職】 一般社団法人 日本モロッコ協会会長 エスビー食品(株) 社外取締役	重任 独立・社外

番号 1

甲斐 敏彦（かい としひこ）（1946年 8月19日生）

重任

【略歴】 1996年 2月 オランダ第一勧業銀行 総支配人
 2000年 3月 当社入社
 2001年 4月 当社執行役員
 2002年 4月 当社医療機器カンパニー（現 当社メディカル事業本部） プレジデント
 2003年 6月 当社取締役（現任）
 2004年 12月 当社代表取締役社長（現任）

【当社における地位・担当】 代表取締役社長

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 58,146株

【取締役候補者とした理由】 過去3年間（2016年～2018年）、5ヵ年の中期経営計画「日機装2020」（2016年12月期～2020年12月期）の実現に向け、精力的にグループを牽引してきました。主力の各事業分野における成長投資と事業・組織の基盤強化に果敢に取り組み、当期（2018年）、この成果が業績として一部結実しました。次期（2019年）は、当期以上の具体的成果の実現を目指すとともに、本経営計画の先を見据えた新たな第一歩を踏み出します。強い指導力と経験豊富な経営力により、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するべく、引き続き取締役候補者としています。

番号 2

中村 洋（なかむら ひろし）（1953年 1月10日生）

重任

【略歴】 2006年 1月 (株)三菱東京UFJ銀行（現(株)三菱UFJ銀行） 執行役員 日本橋支社長
 2007年 3月 当社入社
 2009年 10月 当社取締役 連結子会社Nikkiso Europe GmbH（ドイツ） Managing Director
 2013年 4月 当社取締役 常務執行役員 情報システム・品質保証担当 精密機器事業本部長
 2013年 11月 当社取締役 常務執行役員 管理（貿易管理 内部統制 内部監査 コンプライアンス 情報システム）担当 経営企画部長
 2015年 6月 当社常勤監査役
 2017年 3月 当社取締役 副社長（現任） 管理・企画（コンプライアンス 貿易管理 内部監査 内部統制 情報システム 広報・IR） UVLED事業担当

【当社における地位・担当】 取締役 副社長

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 50,618株

【取締役候補者とした理由】 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、変化する経営環境に適応する会社制度等の刷新、経営を支えるコーポレート部門機能の強化再編、事業推進支援、グループ人材マネジメント強化などに精力的に取り組みました。海外拠点のグループ・ガバナンス体制構築、M&Aなどの戦略投資、財務、人材マネジメントなどコーポレート関連の業務執行全般について、豊富な経験と知識を備えていることから、引き続き取締役候補者としています。

番号3

中東 久和（なかひがし ひさかず）（1955年1月11日生）

重任

【略歴】 1978年4月 当社入社
 2011年4月 当社メディカル事業本部 金沢製作所製造部長
 2011年10月 当社静岡製作所（現 当社技術開発研究所） メディカル静岡工場 技術統括
 2014年4月 当社金沢製作所 メディカル工場長
 2015年4月 当社執行役員（現任） 金沢製作所長 兼 メディカル工場長
 2017年3月 当社取締役（現任） 生産担当 金沢製作所長
 2018年1月 当社生産・技術担当 技術開発研究所長 メディカル技術センター長
 2019年1月 当社技術開発研究所長（現任）

【当社における地位・担当】 取締役 執行役員 技術開発研究所長

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 31,585株

【取締役候補者とした理由】 当社グループの技術・開発の基盤強化に取り組み、成果を得ました。とりわけ、当社グループの重要課題である「技術の日機装」を支える研究者・開発者・技術者の中長期的な育成に向け、精力的に取り組みました。研究・開発・技術・調達・生産・品質保証の一連の工程に豊富な経験と知識を有し、グループの重要な経営課題に果敢に取り組むことができることから、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としています。

番号4

木下 良彦（きのした よしひこ）（1966年9月13日生）

重任

【略歴】 1989年4月 当社入社
 2009年4月 当社メディカル事業本部 市場開発部長
 2011年10月 当社メディカル事業本部 副本部長
 2016年1月 当社メディカル事業本部長（現任）
 2016年10月 当社持分法適用関連会社威高日機装（威海）透析機器有限公司（中国） 董事 兼 副董事長（現任）
 2017年1月 当社執行役員（現任）
 2017年3月 当社取締役（現任） 医療部門担当
 2017年10月 当社連結子会社Nikkiso Europe GmbH（ドイツ） CEO, Managing Director
 2019年1月 当社医療部門長（現任）

【当社における地位・担当】 取締役 執行役員 医療部門長 メディカル事業本部長

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 16,065株

【取締役候補者とした理由】 国内透析事業の盤石化、新規事業分野の構築、海外市場拡大に向けた諸施策に積極的に取り組み、具体的な成果を得ました。メディカル事業の持続的成長に向け、柔軟かつ大胆に行動できる経験と知識を有していることから、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としています。

番号5

長門 祥一（ながと しょういち）（1956年8月9日生）

新任

【略歴】 1987年10月 当社入社
 2006年4月 当社複合材カンパニー（現 当社航空宇宙事業本部）企画営業部長
 2009年4月 当社執行役員（現任） 航空宇宙事業本部長
 2016年3月 当社連結子会社日機装技研(株) 代表取締役社長
 2016年10月 当社精密機器事業本部長
 2017年12月 当社航空宇宙事業本部長（現任）
 2019年1月 当社航空部門長（現任）
 当社連結子会社Nikkiso Vietnam, Inc.（ベトナム）会長（現任）

【当社における地位・担当】 執行役員 航空部門長 航空宇宙事業本部長

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 10,506株

【取締役候補者とした理由】 当社の航空宇宙事業に長年従事しました。主力製品の逆噴射装置部品の世界シェアの拡大と売上伸長に貢献し、また翼部品等にも取扱製品品目を広げることに実績を残しました。さらに国内外の生産拠点の拡充・整備、製品の品質・安全に対する顧客信頼性向上などに精力的に取り組み、成果を得ています。引き続き需要拡大が予想される民間航空機市場における航空機部品メーカーとしての当社の企業価値をいっそう向上させるために必要となる経験と知識を有していることから、当社取締役として適任と判断し、新たに取締役候補者としてしました。

番号6

山村 優（やまむら まさる）（1965年5月27日生）

新任

【略歴】 1990年11月 当社入社
 2009年10月 当社メディカル事業本部 事業推進部長
 2012年7月 当社大阪支社長
 2017年4月 当社インダストリアル事業本部長（現任）
 2018年1月 当社執行役員（現任）
 2019年1月 当社工業部門長（現任）

【当社における地位・担当】 執行役員 工業部門長 インダストリアル事業本部長

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 10,878株

【取締役候補者とした理由】 当社のメディカル事業に長年従事してきましたが、2012年、当社大阪支社長に就任すると、リーダーシップを如何なく発揮し、厳しい事業環境が続くインダストリアル事業の営業力の底上げに大きな成果をあげました。当社インダストリアル事業は、前期（2017年）にLNG関連事業等を行なう米国会社グループ Cryogenic Industries グループ（「CIグループ」）の全株式取得を契機に、LNG分野の事業強化と水素を含む産業ガス製造装置事業への本格参入という新たな成長局面を迎えています。原油・ガス採掘などの上流分野を主要な市場とする当社連結子会社LEWA GmbH（ドイツ）とLNG関連事業等の下流分野も市場に持つCIグループとの連携強化、拠点の相互活用や販売推進体制の統合などによるグループシナジー効果の発揮に向け、迅速果断に対処できる経験と能力を有していることから、当社取締役として適任と判断し、新たに取締役候補者としてしました。

番号7

長友 英資（ながとも えいすけ）（1948年7月7日生）

重任

独立・社外

【略歴】 1971年 4 月 東京証券取引所入所
2005年 12月 同社常務取締役（最高自主規制責任者）
2007年 10月 (株)ENアソシエイツ 代表取締役（現任）
2008年 4 月 早稲田大学大学院 商学研究科 客員教授（現任）
2010年 6 月 (株)ミロク情報サービス 社外取締役（現任）
2012年 6 月 当社社外監査役
2016年 6 月 日本電産(株) 社外監査役（現任）
2018年 3 月 当社社外取締役（現任）
2018年 6 月 日本貸金業協会 公益理事（現任）

【当社における地位・担当】 社外取締役

【重要な兼職の状況】 (株)E Nアソシエイツ 代表取締役
(株)ミロク情報サービス 社外取締役
日本電産(株) 社外監査役 日本貸金業協会 公益理事

【所有する当社の株式数】 7,192株

【社外取締役候補者とした理由】 (株)東京証券取引所常務取締役(最高自主規制責任者)、金融庁企業会計審議会委員および公益財団法人 財務会計基準機構理事などを歴任し、財務・会計に関する相当程度の知見に加え、コーポレート・ガバナンス、グループ・ガバナンス、リスク・マネジメントに精通するとともに、国際経験も豊富です。当期（2018年）においても、経営に対する社外取締役の責務を踏まえ、取締役会において、あるいは経営陣に対して、海外拠点のグループ・ガバナンス、リスク管理、グループ資金活用、投資効率、株主還元、IR活動、役員報酬、人材育成、労務問題など幅広い観点から積極的に提言等を行ないました。今後も多方面にわたる経験と見識を当社社外取締役の職責に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者とするものです。

番号8

広瀬 晴子（ひろせ はるこ）（1945年9月23日生）

重任

独立・社外

(戸籍上の氏名 牧野内 晴子)

【略歴】 1968年 12月 人事院採用
1992年 1 月 国際連合教育科学文化機関（UNESCO）本部人事局長
2002年 9 月 国際連合工業開発機関（UNIDO）事務局次長 兼 プログラム調整・地域事業局長
2006年 11月 駐モロッコ王国特命全権大使
2010年 3 月 外務省退官
2013年 4 月 東京工業大学グローバルリーダー教育院 特任教授（現任）
2014年 5 月 一般社団法人 日本モロッコ協会会長（現任）
2016年 6 月 エスビー食品(株) 社外取締役（現任）
2017年 4 月 お茶の水女子大学 理事（現任）
2018年 3 月 当社社外取締役（現任）

【当社における地位・担当】 社外取締役

【重要な兼職の状況】 一般社団法人 日本モロッコ協会会長
エスビー食品(株) 社外取締役

【所有する当社の株式数】 709株

【社外取締役候補者とした理由】 国際連合において人事、財務、工業開発などに功績を残し、また世界的に活躍する人材を育成する活動にも尽力しています。当期（2018年）においては、経営に対する社外取締役の責務を踏まえ、取締役会において、あるいは経営陣に対して、グループ資金管理、債権管理、海外拠点のリスク管理、国際的人材や技術者の育成、企業価値向上、新規事業進出などの観点から、多岐にわたる提言等を行ないました。候補者には、当社取締役会の機能の実効性確保、女性の活躍促進を含む多様な人材が適材適所で活躍できるグループ環境の構築などに関して、有益な提言を期待しています。今後も多方面にわたる経験と見識を当社社外取締役の職責に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者とするものです。なお、同氏は過去に会社の経営に直接には関与していませんが、これらの理由により、当社社外取締役として適任と判断します。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 長友英資氏は社外取締役候補者です。
- (1) 社外取締役の就任年数
同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は本定時株主総会終結の時をもって1年になります。
- (2) 独立役員
当社は、現在同氏を(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。同氏が社外取締役に就任したときは、引き続き独立役員として届け出る予定です。
- (3) 責任限定契約
当社は、現在同氏との間で、社外取締役として定款の規定に基づき、5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。同氏が社外取締役に就任したときには、当該責任限定契約を継続する予定です。
3. 広瀬晴子氏は社外取締役候補者です。
- (1) 社外取締役の就任年数
同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は本定時株主総会終結の時をもって1年になります。
- (2) 独立役員
当社は、現在同氏を(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。同氏が社外取締役に就任したときは、引き続き独立役員として届け出る予定です。
- (3) 責任限定契約
当社は、現在同氏との間で、社外取締役として定款の規定に基づき、5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。同氏が社外取締役に就任したときには、当該責任限定契約を継続する予定です。

第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 伴 信彦氏および社外監査役 中久保 満昭氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものです。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。本議案が原案どおり承認されますと、社外監査役2名を含む監査役4名の監査体制となります。

当社の監査役および監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、取締役および取締役会から独立した立場で、取締役および取締役会がその責務を適法・適切に果たすことを実効的に監査することを主な責務とします。

監査役候補者は次のとおりで、当社の取締役候補者・監査役候補者の指名の方針と手続き(16頁)に従い指名しています。

番号1

満身 俊明（みつみ としあき）（1956年1月8日生）

新任

【略歴】 2005年9月 ㈱みずほコーポレート銀行（現 ㈱みずほ銀行）本店営業事務部次長
2007年12月 当社入社
2013年4月 当社メディカル事業本部 業務部長
2015年1月 当社インダストリアル事業本部 業務部長
2015年4月 当社連結子会社上海日機装ノンシールポンプ有限公司（中国） 監事
2016年1月 当社営業本部 業務部長
2017年4月 当社企画本部 業務管理部長（現任）

【当社における地位】 企画本部 業務管理部長

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 2,144株

【監査役候補者とした理由】 当社において、主力事業のメディカル事業に関する業務・業績管理や子会社管理、全社業務の適正化などに従事してきました。財務・会計および管理会計に関する相当程度の経験と知識を有し、全事業の管理業務に精通するうえ、当社グループの業務執行体制、内部統制体制、内部監査体制を熟知しています。社外役員、会計監査人、内部監査人と緊密に連携し、取締役および取締役会の業務執行を適切に監査することのできる経験と知識を有していることから、当社監査役として適任と判断し、新たに監査役候補者としています。

【略歴】 1995年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属）（現在に至る）
 2001年 4月 あさひ法律事務所 パートナー（現任）
 2008年 6月 当社補欠社外監査役
 2011年10月 公益財団法人 自転車駐車場整備センター 監事（現任）
 2015年 6月 当社社外監査役（現任）
 2017年 6月 (株)日本香堂ホールディングス 社外監査役（現任）

【当社における地位】 社外監査役

【重要な兼職の状況】 弁護士（あさひ法律事務所 パートナー） 【所有する当社の株式数】 3,629株
 (株)日本香堂ホールディングス 社外監査役

【社外監査役候補者とした理由】 弁護士として、主に役員の責任に関する係争、著作権法関連業務、自動車に関するPL相談、不正競争防止法関連業務、不動産関連業務などの分野で活躍しています。当社の社外監査役在任期間において、労務問題、海外法規制、個人情報管理、投資効率、新規事業進出、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスなど幅広い観点から、有益な提言等がありました。当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から取締役の意思決定と職務執行を監査する役割を十分に果たし、また当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、有益な提言等が期待できます。今後も経験と見識を当社社外監査役の職責に活かしていただくため、引き続き社外監査役候補者とするものです。なお、同氏は過去に会社の経営に直接には関与していませんが、これらの理由により、当社社外監査役として適任と判断します。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 満身俊明氏との責任限定契約
 当社は、同氏が監査役に就任したときには、定款の規定に基づき、同氏との間で、3百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定です。
3. 中久保満昭氏は社外監査役候補者です。
- (1) 社外監査役の就任年数
 同氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任年数は本定時株主総会終結の時をもって3年9ヶ月になります。
- (2) 独立役員
 当社は、現在同氏を(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出しています。同氏が社外監査役に就任したときは、引き続き独立役員として届け出る予定です。
- (3) 責任限定契約
 当社は、現在同氏との間で、社外監査役として定款の規定に基づき、3百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。同氏が社外監査役に就任したときには、当該責任限定契約を継続する予定です。

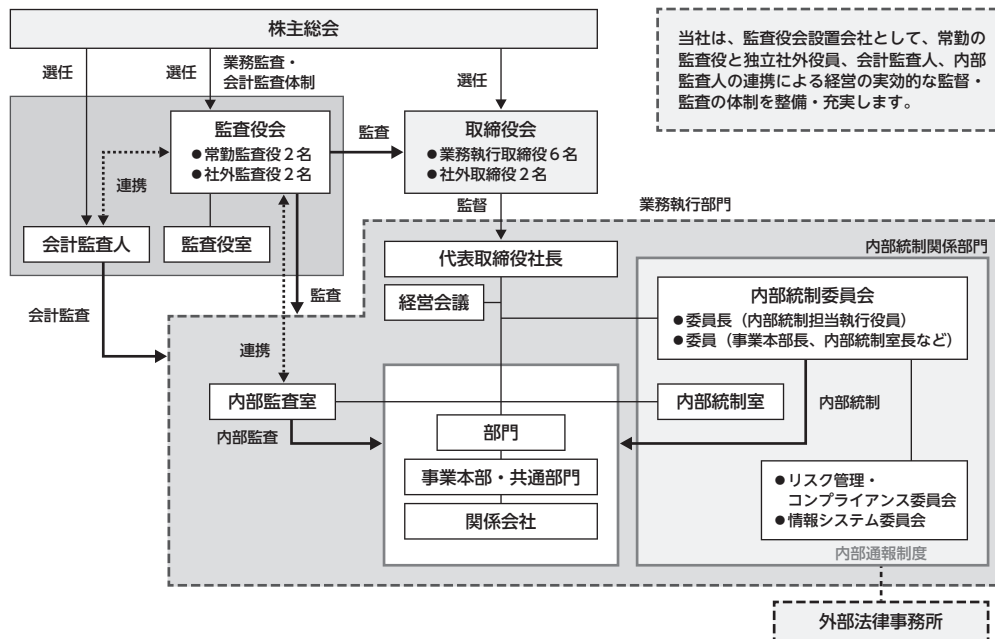
以 上

<メモ欄>

Blank area for notes, consisting of 20 horizontal dashed lines.

(ご参考) 日機装グループのコーポレート・ガバナンス基本方針

<コーポレート・ガバナンス体制図> (2019年1月1日現在)



当社は、監査役会設置会社として、常勤の監査役と独立社外役員、会計監査人、内部監査人の連携による経営の実効的な監督・監査の体制を整備・充実します。

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、監査役会設置会社として、意思決定の透明性、公正性を確保するとともに、迅速・果断な意思決定により、経営の理念を実現することが目指すべきコーポレート・ガバナンスの要諦と考え、次の基本的な考え方に沿って、当社グループの発展段階に適合する最良のコーポレート・ガバナンスの構築に取り組みます。

- ①株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ②利害関係者の利益を尊重し、適切に協働します。
- ③当社グループの情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- ④経営の監督と執行の分離の実効化に努めます。

独立社外役員、会計監査人、内部監査人の連携による経営の実効的な監督・監査を確保するとともに、業務執行部門が事業の収益性向上に注力できる環境をグループ内に整備します。

- ⑤中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行ないます。

2. 業務執行体制

<執行役員制度・事業本部制>

- 執行役員制度・事業本部制を採用し、迅速・果断な意思決定を行なえる社内体制を目指します。

<社内の多様性の確保>

- 女性の活躍の促進をはじめ、多様な人材が適材適所で活躍できる環境の構築に努めます。

3. コーポレート・ガバナンス体制

<業務執行監督体制>

- 取締役会の人数は、定款に基づき9名以内とし、そのうち2名以上は独立社外取締役とします。独立社外取締役は、経営戦略・経営計画、法令・定款に照らして、当社グループの経営の成果・経営陣の業務執行を随時検証・評価し、利害関係者の意見を経営に適切に反映して、経営の監督の機能を果たします。
- 取締役会は次の役割を担います。
 - ・経営戦略等の経営の大きな方向性を示すこと
 - ・迅速・果断な経営判断を支える社内体制を整備すること
 - ・経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保すること

<業務監査・会計監査体制>

- 監査役・監査役会は、法令により許容される権能を能動的・積極的に活用することはもちろん、当社グループの持続的成長と中長期的企業価値向上の観点から社外取締役、会計監査人、内部監査人と緊密に連携して、業務監査・会計監査を行ないます。

<内部統制体制>

- 内部統制委員会、その実務組織としてのリスク管理・コンプライアンス委員会、情報システム委員会は、内部統制体制の中核推進部門として、当社グループの内部統制体制構築に向けた施策の立案・実行において中心的役割を果たします。

4. 取締役候補者・監査役候補者の指名の方針と手続き

<取締役の選任基準>

- 取締役には、当社グループを取り巻く経営環境を俯瞰し、迅速・果断に重要な経営課題に取り組み、成果をあげうる能力を有し、経営理念の実現を支えるコーポレート・ガバナンス体制の構築に尽力できる者を指名します。

<監査役の選任基準>

- 監査役には、業務監査・会計監査の役割を果たすことに加え、能動的・積極的に権限を行使し、取締役会において適切に意見を述べることできる者を指名します。また、監査役のうち最低1名は財務・会計に関する適切な知見を有している者とします。

<社外役員の選任基準・独立性判断基準・兼任制限>

- 社外取締役には、当社の業務執行から独立した客観的・専門的立場から、取締役の意思決定と職務執行を監督する役割を十分に果たすとともに、当社グループの持続的成長・中長期的企業価値の向上の観点から、自らの知見に基づく確な助言を期待できる者を指名します。
- 社外監査役には、当社の業務執行から独立した客観的・専門的立場から、取締役の意思決定と職務執行を監査する役割を十分に果たすとともに、幅広い知見に基づき経営戦略のリスク等に関する指摘・助言を期待できる者を指名します。
- 社外役員の独立性は、(株)東京証券取引所の独立性基準に従い、厳正に判断します。
- 独立社外役員は、当社以外に3社を超えて他の上場会社の取締役・監査役を兼任しないことを原則とします。

<取締役候補者・監査役候補者の指名手続き>

- 事前に独立社外役員に対し、候補者について説明し、その助言をうけます。

事業報告

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

1. 日機装グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の当社グループの業績は、受注高172,492百万円（前年同期比22.8%増）、売上収益165,326百万円（同17.3%増）、営業利益10,302百万円（同18.2%増）、税引前利益9,741百万円（同17.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益7,448百万円（同43.7%増）となりました。

<工業部門>

工業部門における事業環境は、世界情勢の変化により原油価格の先行きに不透明感はあるものの、2017年末からの原油価格上昇に伴い、石油業界の設備投資は緩やかに回復してきています。また、天然ガスはグリーンエネルギーとして発電用途以外にも船舶等への利用が広がっており、世界的にLNG（液化天然ガス）市場の需要拡大が見込まれます。

当期は、クライオジェニックポンプ事業の好調がインダストリアル事業を牽引し、精密機器事業、航空宇宙事業の業績も堅調に推移した結果、工業部門全体として増収増益となりました。工業部門の受注高、売上収益の増加額に比べてセグメントの営業利益の増加額は軟調に推移しました。これは、当社連結子会社LEWA GmbH（ドイツ）（以下、「LEWA社」）、同Cryogenic Industries グループ（以下、「CIグループ」）とともに原油・ガス採掘業界の景気回復が予想以上に時間を要しているため、案件の収益性が回復していないことに加え、CIグループ買収に伴い発生した無形資産の償却費等の計上が主な要因です。

<医療部門>

医療部門における事業環境は、国内血液透析市場の成長が鈍化する中、サービス体制の拡充と効率化、消耗品の販売に注力し、売上増加と経費削減に努めました。一方で、海外市場、特に中国では引き続き透析医療の普及と市場拡大が続いているため、重点戦略地域として、現地合併パートナーである威海威高血液净化製品有限公司（中国）との関係強化を図り、メンテナンス拠点の拡充などの取り組みを進めています。

こうした中、当期においては、国内、海外市場ともに血液透析装置、消耗品販売が前年同期比で大幅に伸長していますが、事業再建途上のCRRT（急性血液浄化療法）事業の業績低迷が響き、増益幅を押し下げました。

その他、全社費用については、前期に計上した所有不動産の売却益などの一時利益がなくなり、前年同期比では営業利益を押し下げましたが、一過性要因を除くと前期並みで推移しています。

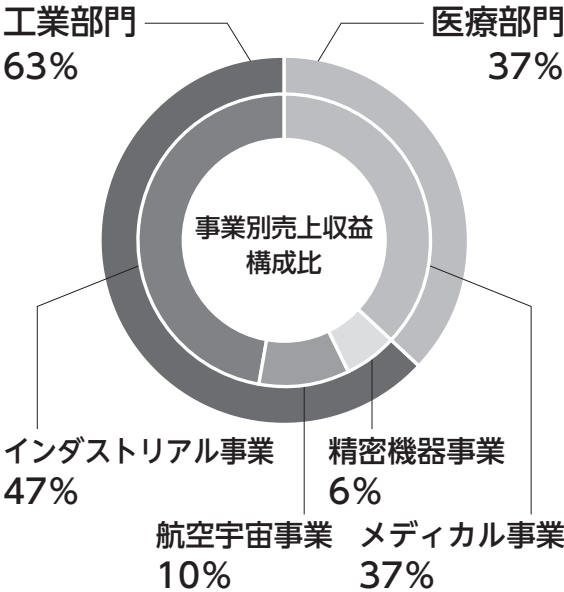
〔事業セグメント別の状況〕

(%表示は前年同期比)

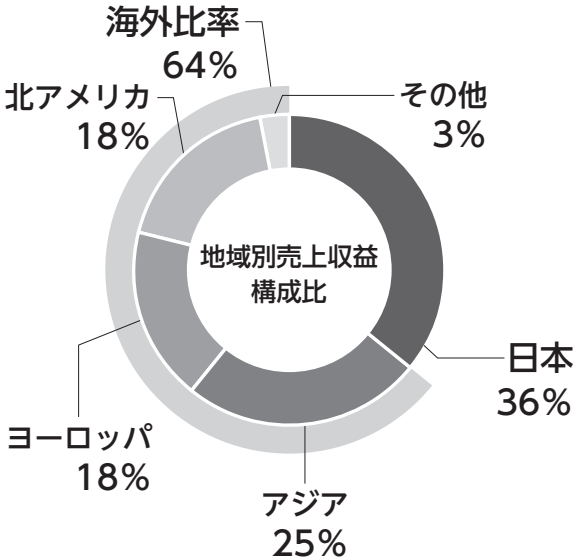
セグメント	事業名	受注高		売上収益	
		前期 (77期)	当期 (78期)	前期 (77期)	当期 (78期)
工業部門	インダストリアル事業	58,827百万円	82,238百万円 (39.8%増)	59,715百万円	76,763百万円 (28.5%増)
	精密機器事業	10,731百万円	12,204百万円 (13.7%増)	9,843百万円	10,682百万円 (8.5%増)
	航空宇宙事業	15,712百万円	16,884百万円 (7.5%増)	15,550百万円	16,909百万円 (8.7%増)
	計	85,406百万円	111,459百万円 (30.5%増)	85,228百万円	104,501百万円 (22.6%増)
医療部門	メディカル事業	55,005百万円	61,032百万円 (11.0%増)	55,684百万円	60,824百万円 (9.2%増)
合 計		140,412百万円	172,492百万円 (22.8%増)	140,912百万円	165,326百万円 (17.3%増)

(注) 工業部門の受注高および売上収益の合計欄には、深紫外線LED事業の実績が含まれています。

事業別売上収益



地域別売上収益



■工業部門

受注高

111,459百万円
(前年同期比30.5%増)

売上収益

104,501百万円
(同22.6%増)

営業利益

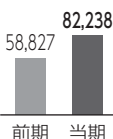
8,140百万円
(同8.0%増)

《インダストリアル事業》

産業用ポンプ・コンプレッサー等の製造・販売・メンテナンス

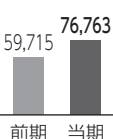
受注高

(単位：百万円)

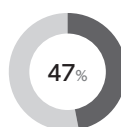


売上収益

(単位：百万円)



売上収益構成比



[当期の概況]

インダストリアル事業の受注高は82,238百万円（前年同期比39.8%増）、売上収益は76,763百万円（同28.5%増）となりました。

<石油化学関連事業>

原油価格の先行き不透明感はあるものの、2017年後半からの価格上昇に伴い、原油・ガス採掘など上流分野の設備投資が再開され、受注環境は好転しつつあります。また、中・下流分野となる石油化学市場においては、北米、中国を中心に投資は継続し、好況を維持しており、日本国内においても設備の更新需要が見込まれています。LEWA社では、上流分野を中心に受注は増加傾向にありますが、価格競争により収益性が厳しいことに加え、業績の回復が当第4四半期以降と出遅れたことにより前年同期比では増収減益となりました。しかしながら、引合いは堅調に推移しており、次期以降の業績回復を見込んでいます。

<LNG・ガス関連事業>

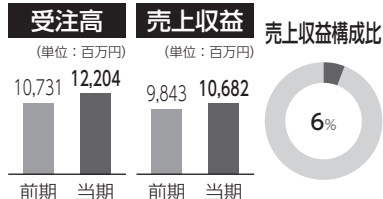
原油価格の上昇と環境問題が追い風となって、LNG市場も回復傾向にあり、従来、当社グループで手掛けているLNG受入基地やFSRU（浮体式LNG貯蔵再ガス化設備）で利用される大型のクライオジェニックポンプの引合いが活発になっています。また、半導体、医療関連事業向け産業ガス需要がアジアを中心に旺盛であり、CIグループでは産業ガス向けポンプ関連機器の受注が伸長し、加えてLNG燃料船向けの燃料供給システムや小型LNGプラントなど消費分野での需要伸長も見込まれています。

[今後の施策]

当期は、クライオジェニックポンプ案件の好調がインダストリアル事業全体を牽引し、前年同期比では増収増益となりました。今後、グローバル展開の加速に向けて、LEWA社、CIグループとの連携を強化すべく、拠点の相互活用や販売推進体制の統合などグループシナジーの強化を進めてまいります。

《精密機器事業》

発電プラント向け水質調整装置・電子部品製造関連装置等の製造・販売・メンテナンス



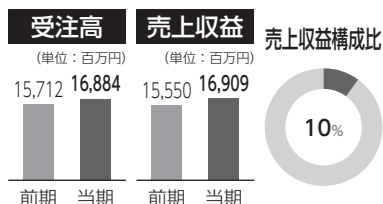
〔当期の概況・今後の施策〕

精密機器事業の受注高は12,204百万円（前年同期比13.7%増）、売上収益は10,682百万円（同8.5%増）となりました。

発電所向け案件は、電力各社の設備補修費削減と原子力発電所の再稼働遅れによって低調ですが、海外、特に東南アジア向けの水質調整装置の引合いが増加傾向にあり、台湾の子会社を活用しながらコスト競争力の強化と営業活動の強化を進めています。また、半導体製造事業向けの高圧機器（新型温水ラミネーター装置）の受注が伸長しており、積層セラミックコンデンサーの用途拡大に伴う世界的需要の増加に対応すべく、生産供給体制の整備、強化を進めています。

《航空宇宙事業》

民間航空機向け炭素繊維強化樹脂（CFRP）成形品の製造・販売



〔当期の概況〕

航空宇宙事業の受注高は16,884百万円（前年同期比7.5%増）、売上収益は16,909百万円（同8.7%増）となりました。

新興国における旅客・貨物需要の増加や格安航空会社の成長等による民間航空機需要は、特にアジア圏で小型機を中心に拡大しており、機体メーカーも主要機種を増産を計画しています。当社への引き合いも順調に増加しており、2018年10月宮崎の航空機部品工場、更に、2018年11月ベトナム ハノイ第2工場と新たな2拠点が竣工し、生産拡大への備えが完了しました。当期においては、主力製品であるカスケードの需要が回復し、出荷数は前年同期比で伸長しました。また、翼部品を中心にベトナム ハノイ第1工場の出荷も引き続き順調に進捗しており、前年同期比で増収基調で推移しています。また、同工場での部材の内製化による原価低減や、東村山工場において立ち上げが遅れていたエンジン部品製造の安定化により、宮崎の航空機部品の新工場に係る先行経費をカバーし、営業利益は前期並みを確保しました。

〔今後の施策〕

今後、分散している生産拠点、生産体制の集約・最適化を進めるとともに、宮崎新工場を航空機部品の研究開発拠点としても機能させることで、さらなる品質向上、コスト削減を実現し、お客様の要求に高い水準で応えられる事業基盤の整備を進めてまいります。

《深紫外線LED事業》

深紫外線LEDおよび応用製品の製造・販売

[当期の概況・今後の施策]

深紫外線LED事業においては、有力市場である水殺菌および表面殺菌での製品開発、事業化に向けた取り組みを進めています。水殺菌分野においては、従来品の流水殺菌モジュールを改良開発し、水銀ランプ製品と同等以上の性能を実現しました。今後、製造コスト

の削減とチップ、モジュールの一層の性能向上を図ることで、一般消費者向け製品を含め、様々な分野での深紫外線LEDの普及を実現してまいります。

■医療部門

受注高

61,032百万円
(前年同期比11.0%増)

売上収益

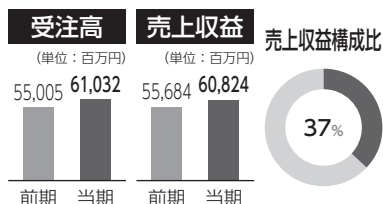
60,824百万円
(同9.2%増)

営業利益

5,582百万円
(同41.3%増)

《メディカル事業》

血液透析、腹膜透析、CRRT（急性血液浄化療法）関連の製品の製造・販売・メンテナンス



[当期の概況]

メディカル事業の受注高は61,032百万円（前年同期比11.0%増）、売上収益は60,824百万円（同9.2%増）となりました。

<血液透析事業>

国内の血液透析市場は、透析患者数の伸びの鈍化により、引き続き厳しい市場環境にあります。血液透析装置需要は、低迷した前期と比較すると当第2四半期以降は回復に転じ、血液回路など消耗品全般の販売も伸長しています。

海外市場においては、市場成長の著しい中国市場向けノックダウン部品販売が全体を牽引しており、自動化機能を搭載する高機能透析装置の評価が高い欧州および透析医療の普及が進むアジア圏での装置販売が増加しています。

以上の結果、血液透析事業全体では前年同期比で増収増益となりました。

<CRRT事業>

事業再建途上のCRRT事業については、主力市場である中国において販売体制再編などの施策が奏功し装置および消耗品販売が増加しており、中国以外の拠点の不振をカバーしたことで、前年同期比では売上収益は微増となった一方、開発体制の見直しや事業所、人員の削減など事業再建に関連する一時費用が増加したことから、営業利益を押し下げる結果となりました。

医療部門全体としては、透析装置の販売増加が増益に大きく寄与しています。

〔今後の施策〕

＜血液透析事業＞

主力の国内血液透析事業では、医療経済環境の変化に加え、競争環境が更に激しくなることが見込まれます。その中で、より一層、機能性、利便性に優れた新製品・サービスの開発と、それを支える事業運営体制の再構築および業務改革を着実に遂行してまいります。

また、海外市場では、市場成長の著しい中国市場での生産やサービス体制の強化とともに、医療保険制度の拡充が進む中国以外のアジア諸国、そして透析大国である米国においても、大手透析サービスプロバイダーとの連携等も視野に入れ、販売体制の強化を進めます。

＜CRRT事業＞

CRRT事業では、不採算拠点の統廃合、代理店活用による固定費の削減などを進めるとともに、主力である中国市場の販売体制を強化しつつ、新型装置のリリースを急ぎ、収益性改善に向けた施策を進めます。

＜新規事業＞

人工臓器「STG-55」、マイクロ波外科手術用エネルギーデバイス「Acrosurg.」（アクロサージ）、潰瘍性大腸炎患者向けアフエレシス（血液浄化）製品「Immunopure」（イムノピュア）等についても着実に市場開拓を進めており、メディカル事業の中期的な収益基盤として育成してまいります。

（2）対処すべき主要な課題

＜経営の基本方針＞

当社は、社会の一員として健全な倫理・価値観を社会と共有しながら、それぞれの事業分野において、独創的な技術を活かし、市場のニーズに応えた特長ある製品・サービスを提供することにより社会に貢献することを経営の基本方針としています。

人々の良質な暮らしの実現のために、高度な技術に裏打ちされた質の高い製品・サービスの提供を通じて、原油・天然ガス生産業や航空宇宙産業のほか、血液透析医療など暮らしの根幹分野で創造的な貢献を果たすことを企業理念とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。また、企業の社会的責任を自覚し、透明性の高い経営に努め、広く株主、顧客、取引先、従業員からの信頼を得て、その期待に応えていきます。

＜中長期的な経営戦略＞

経営環境の大きな変化に着実に対応しながら、今後さらなる成長を成し遂げるためには、現在の姿を再認識し、進むべき方向、対処すべき課題を明確化する必要があると判断し、2016年12月期から2020年12月期までの5ヵ年を対象とした中期経営計画「日機装2020」を策定し、推進しています。

主力の各事業分野で卓越した技術力を武器に、顧客の要求に応える高度な製品・サービスを提供することができる世界トップレベルのサプライヤーであり続けるための「『技術の日機装』の確立」、経営環境の変化や業容の拡大に適切に対応するための「成長に向けた基盤強化と収益力の向上」を基本施策として掲げ、「日機装2020」の最終事業年度にあたる2020年12月期には、売上収益2,000億円、営業利益200億円を達成できる企業を目指していきます。

<次期（2019年12月期）の見通し>

原油価格の先行き不透明感、国内医療経済環境の変化など、当社を取り巻く環境は、依然として厳しいものと認識しています。しかしながら、中期経営計画「日機装2020」の4年目にあたる2019年12月期においては、これまで実行してきた成長投資が徐々に事業、収益の柱として花開く時機を迎えようとしています。CIグループ買収によるLNGバリューチェーンへの対応力拡張、宮崎とベトナムの各新工場の本格稼働による航空宇宙事業のさらなる伸展、グローバル透析市場への挑戦と、各事業で具体的な施策を進め、具体的な業績として反映させる期になります。また、経営資源の配分を見直し、成長事業へ振り分けるために不採算事業の見極めなどを進め、グループ全体として骨太な利益体質を醸成してまいります。

(3) 設備投資等の状況

生産設備の能力増強投資を中心に、更新投資、合理化投資も含めて総額12,869百万円の設備投資を実施しました。

主な設備投資は、宮崎市における航空機部品の新工場の建設、ベトナム ハノイ工場における民間航空機向けCFRP成型品等の生産設備の新設・増設およびドイツの往復動ポンプ生産工場等の設備増設です。

(4) 資金調達の状況

低金利環境等を考慮し、当期に想定される事業資金の需要等への備えとして、また2017年8月に完了したCIグループの株式取得資金の借換えとして、2018年3月および5月に総額40,000百万円の長期借入を行ないました。また、社債^(注)の償還資金に充てるため、2018年7月に15,000百万円の借入を行ないました。

(注) 2013年7月16日開催の取締役会決議に基づき発行しました2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債です。

(5) 財産および損益の状況の推移 (IFRS)

区 分	第76期 (2016年12月期)	第77期 (2017年12月期)	第78期 (当期) (2018年12月期)
受 注 高 (百万円)	129,209	140,412	172,492
売 上 収 益 (百万円)	130,045	140,912	165,326
営 業 利 益 (百万円)	8,117	8,718	10,302
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	4,883	5,182	7,448
基本的 1 株当たり当期利益	66円08銭	72円82銭	104円63銭
資 産 合 計 (百万円)	177,717	244,692	249,788
資 本 合 計 (百万円)	67,664	76,787	78,338
1 株 当 た り 親 会 社 所 有 者 帰 属 持 分	932円67銭	1,053円16銭	1,074円83銭

(日本基準)

区 分	第74期 (2015年 3 月期)	第75期 (2015年12月期)	第76期 (2016年12月期)
受 注 高 (百万円)	133,751	113,059	130,980
売 上 高 (百万円)	129,255	110,218	132,890
経 常 利 益 (百万円)	8,960	3,964	4,201
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	5,099	2,031	2,729
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	66円12銭	26円34銭	36円93銭
総 資 産 (百万円)	181,187	177,646	175,457
純 資 産 (百万円)	74,464	71,142	65,533
1 株 当 た り 純 資 産	945円30銭	904円40銭	902円45銭

- (注) 1. 第77期からIFRSに準拠して連結計算書類を作成しています。また、第76期についてもIFRSに準拠した諸数値を併記しています。
2. IFRSの「営業利益」は、日本基準での「営業利益」と異なり、従来の営業活動に関する利益に加えて、日本基準での「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」および「特別損失」項目が含まれます。ただし、これらの項目のうち、受取利息、受取配当金、支払利息などの「金融収益」、「金融費用」、「持分法による投資損益」および「為替差損益」は、IFRSの「営業利益」には含まれません。
3. 第75期は、決算日の変更に伴い、当社および一部を除く国内連結子会社は2015年 4 月から12月までの9ヵ月間を、海外連結子会社および一部の国内連結子会社は2015年 1 月から12月までの12ヵ月間を連結対象期間としています。

(6) 重要な子会社等の状況

セグメント	会 社 名	資 本 金	出 資 率	主 要 な 事 業 内 容
工業部門	●インダストリアル事業			
	日機装エイコー株式会社（東京都）	90百万円	100.0%	汎用小型ポンプ、水処理用ろ過装置の製造・販売
	上海日機装ノンシールポンプ有限公司（中国）	22,799千 円	100.0%	中国における日機装ノンシールポンプの製造・販売
	Nikkiso Cryo, Inc.（米国）	0米ドル	100.0% (100.0%)	日機装クライオジェニックポンプの製造・販売
	Cryogenic Industries, Inc.（米国）	1米ドル	100.0% (100.0%)	液化ガス関連の機器・装置の開発・製造・販売、プラントエンジニアリングを行なうCryogenic Industriesグループの経営方針の策定・経営管理
	LEWA GmbH（ドイツ）	5,000千ユーロ	100.0% (100.0%)	工業用往復動ポンプ、ポンプシステムの製造・販売
	Geveke B.V.（オランダ）	60千ユーロ	100.0%	産業用特殊ポンプ、コンプレッサー等の販売、それらを用いた自社製パッケージ製品の製造・販売
	●精密機器事業			
	マイクロトラック・ベル株式会社（大阪府）	65百万円	100.0%	粒子計測・比表面積・細孔分布測定装置等の製造・販売
	Microtrac, Inc.（米国）	3,000千米ドル	100.0% (100.0%)	粒子径分布測定装置等の製造・販売
	●航空宇宙事業			
	宮崎日機装株式会社（宮崎県）	100百万円	100.0%	炭素繊維強化複合材等を使用した航空機用部品の製造・販売
	Nikkiso Vietnam, Inc.（ベトナム）	7,000千米ドル	100.0%	ブロッカードア等航空機用部品の製造
	●深紫外線LED事業			
	日機装技研株式会社（石川県）	50百万円	100.0%	深紫外線LED、その応用製品の研究・開発・製造・販売
医療部門	●メディカル事業			
	上海日機装貿易有限公司（中国）	3,880千 円	100.0%	中国における血液透析関連製品等の輸入・販売
	威高日機装（威海）透析機器有限公司（中国）	74,508千 円	49.0%	中国における当社技術に基づく医療部門製品の製造・販売
	日機装（上海）実業有限公司（中国）	11,464千 円	100.0%	中国における急性血液浄化関連製品の輸入・販売
	Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.（ベトナム）	4,828千米ドル	100.0%	透析用血液回路の製造
	M. E. Nikkiso Co., Ltd.（タイ）	30,000千バーツ	50.0%	医療部門機器の消耗部品の製造・販売
	Nikkiso Europe GmbH（ドイツ）	3,068千ユーロ	100.0%	欧州における医療部門製品の製造・販売
共通	Nikkiso America, Inc.（米国）	10米ドル	100.0%	米国子会社の事業計画統括、米州における新事業推進

- (注) 1. 「出資比率」欄の（ ）は、間接所有の割合を内数で記載しています。
2. 威高日機装（威海）透析機器有限公司（中国）は持分法適用関連会社です。
3. 2018年4月、当社連結子会社日機装（上海）実業有限公司（中国）は9,414千円増資し、資本金の額を11,464千円としました。

(7) 主要な事業内容（2018年12月31日現在）

工業部門	インダストリアル事業	
	産業用ポンプ・コンプレッサー 無漏洩ポンプ（「日機装ノンシールポンプ」） 高精度定量注入ポンプ（LEWA製メタリングポンプ「日機装ミルフローポンプ」） 高速遠心ポンプ・コンプレッサー（「サンダインポンプ」「サンダインコンプレッサー」） 高圧・大流量用大型往復動ポンプ（LEWA製プロセスポンプ） 高精度定量注入ポンプおよび薬液タンク等を組み合わせた各種システム製品（「日機装LEWA付臭装置」「日機装LEWA定量注入システム」）	【主な会社】 当社 日機装エイコー(株) 上海日機装ノンシールポンプ有限公司 LEWA GmbH Geveke B.V.
	液化ガス・産業ガス関連機器・装置 液化ガスに使用される極低温用ポンプ（「日機装クライオジェニックポンプ」 ACD製液化ガス用ポンプ） 産業ガス・エネルギー産業向け気化器 空気分離装置	【主な会社】 当社 Nikkiso Cryo, Inc. Cryogenic Industries グループ
	精密機器事業	
	発電プラント向け水質調整装置 火力・原子力等の発電所向け試料採取装置 薬液注入装置 放射線モニタリング装置 上記装置類を組み合わせたシステム製品	【主な会社】 当社
	電子部品製造関連装置 等方圧プレス機器装置（「温水ラミネーター」） セラミックシート積層機（「ハイスタッカー」） 産業用除湿機 リチウムイオン電池製造ライン	【主な会社】 当社
	粉体計測機器 粒子径分布測定装置（「マイクロトラック」シリーズ） 比表面積・細孔分布測定装置（「ベルソープ」シリーズ） 触媒評価装置	【主な会社】 マイクロトラック・ベル(株) Microtrac, Inc.
	航空宇宙事業	
	民間航空機向け炭素繊維強化樹脂(CFRP)成形品 逆噴射装置部品（カスケード ブロッカードア トルクボックス） 民間航空機向け主翼部品（フィックスドリーディングエッジ ウィングレット）およびエンジン部品（ファンケースライナー） リージョナルジェット用翼部品（エルロン シュラウド）	【主な会社】 当社 宮崎日機装(株) Nikkiso Vietnam, Inc.
	深紫外線LED事業	
	深紫外線LED関連製品 殺菌用光源 計測用光源 樹脂・インク硬化用光源 流水殺菌機器・装置	【主な会社】 当社 日機装技研(株)
医療部門	メディカル事業	
	透析関連製品 【血液透析】 多用途透析装置 多人数用透析液供給装置 透析通信システム（「フューチャーネット」） 透析用剤溶解装置 人工腎臓透析用剤（「Dドライ透析剤S」） 逆浸透精製水製造システム 透析用血液回路セット 中空糸型透析器（ダイアライザー） 血液透析ろ過器（ヘモダイヤフィルター） 微粒子ろ過フィルター 【腹膜透析】 腹膜透析液 自動腹膜灌流用装置（APDサイクラー）	【主な会社】 当社 上海日機装貿易有限公司 威海日機装（威海）透析機器有限公司 Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd. M.E.Nikkiso Co., Ltd. Nikkiso Europe GmbH
	急性血液浄化関連製品 その他 【CRRT（急性血液浄化療法）】 急性血液浄化装置 CRRT用血液ろ過器 血液回路セット 透析液 【その他】 アフレスシス関連製品 人工臓器装置 マイクロ波外科手術用エネルギーデバイス（「アクロサージ」）	【主な会社】 当社 日機装（上海）実業有限公司 Nikkiso Europe GmbH

招集
ご
通知

株
主
総
会
参
考
書
類

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

個
別
計
算
書
類

監
査
報
告

(8) 主要な拠点等（2018年12月31日現在）

【当 社】

本 社	東京都渋谷区
営 業	北海道札幌市 宮城県仙台市 東京都渋谷区 東京都江東区 愛知県名古屋市 大阪府豊中市 広島県広島市 福岡県福岡市
生 産 ・ 研 究 開 発 ・ 設 計	●インダストリアル工場（東京都東村山市） ●航空宇宙工場（東京都東村山市 石川県金沢市 静岡県牧之原市 宮崎県宮崎市） ●メディカル工場（石川県金沢市） ●白山工場（石川県白山市） ●技術開発研究所（静岡県牧之原市） ●メディカル技術センター（静岡県牧之原市）

（注）白山工場は、深紫外線LEDおよびそのモジュールの研究、開発、設計、生産の拠点です。

【子会社等】

子会社等の主要な拠点等は、前掲（6）「重要な子会社等の状況」をご参照ください。

(9) 従業員の状況（2018年12月31日現在）

① 企業集団の従業員

部 門	国 内	海 外	合 計
工業部門	1,132名	3,052名	4,184名
医療部門	991名	2,755名	3,746名
共 通	235名	4名	239名
合 計	2,358名	5,811名	8,169名 (対前期末比297名増)

② 当社の従業員

従業員数（対前期末比）	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,983名（106名増）	42.1歳	12.7年

（注）従業員数は、他社への出向者（80名）を除き、当社への出向者（7名）を含みます。また、契約社員、パートタイマーを含みません。

(10) 主要な借入先 (2018年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	54,944百万円
株式会社三菱UFJ銀行	25,017百万円
三井住友信託銀行株式会社	8,021百万円
株式会社北國銀行	6,050百万円
株式会社静岡銀行	5,384百万円
日本生命保険相互会社	4,204百万円
株式会社日本政策投資銀行	4,078百万円
株式会社宮崎銀行	3,600百万円
株式会社りそな銀行	2,635百万円
みずほ信託銀行株式会社	1,900百万円
富国生命保険相互会社	1,205百万円

(注) 株式会社三菱UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行から商号変更しました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2018年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 249,500,000株
- ② 発行済株式の総数 74,286,464株
(自己株式3,098,991株を含む)
- ③ 株主数 8,783名
(前期末に比べ803名減少)
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,413千株	6.19%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,951千株	5.55%
日機装持株会	2,628千株	3.69%
株式会社みずほ銀行	2,500千株	3.51%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,151千株	3.02%
三井住友海上火災保険株式会社	1,966千株	2.76%
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 6 3 2	1,888千株	2.65%
日機装従業員持株会	1,849千株	2.59%
日本生命保険相互会社	1,650千株	2.31%
株式会社三菱UFJ銀行	1,622千株	2.27%

(注) 1. 当社は、自己株式3,098,991株を保有していますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。
2. 株式会社三菱UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行から商号変更しました。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社取締役の新株予約権等の保有状況

名称 (取締役会決議日)	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 発行数	目的となる株式の 種類・数	新株予約権 の発行価額	新株予約権 行使時の 払込金額	事業年度 末日の役員 の保有状況
第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2012年7月2日)	2012年7月19日から 2042年7月18日まで	20個	普通株式 20,000株	1個当たり 722,278円	1株当たり 1円	6個 1名
第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2013年7月1日)	2013年7月19日から 2043年7月18日まで	20個	普通株式 20,000株	1個当たり 1,127,993円	1株当たり 1円	6個 1名
第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2014年7月7日)	2014年7月24日から 2044年7月23日まで	30個	普通株式 30,000株	1個当たり 1,004,802円	1株当たり 1円	10個 1名
第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2015年7月6日)	2015年7月24日から 2045年7月23日まで	28個	普通株式 28,000株	1個当たり 1,002,000円	1株当たり 1円	13個 2名
第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2016年4月4日)	2016年4月22日から 2046年4月21日まで	37個	普通株式 37,000株	1個当たり 649,000円	1株当たり 1円	21個 3名
第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2017年4月10日)	2017年4月29日から 2047年4月28日まで	34個	普通株式 34,000株	1個当たり 920,000円	1株当たり 1円	34個 6名
第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2018年4月9日)	2018年4月28日から 2048年4月27日まで	30個	普通株式 30,000株	1個当たり 1,028,000円	1株当たり 1円	30個 6名

(注) 1. 新株予約権は、取締役（社外取締役を除く。）に対して、株式報酬型ストックオプションとして発行されたものです。

2. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定める。
- (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定める。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

2013年7月16日開催の取締役会決議に基づき発行しました2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債は、2018年7月19日に行使期間が終了し、2018年8月2日に満期償還しました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2018年12月31日現在）

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
甲 斐 敏 彦	代表取締役社長	
中 村 洋	取締役 副社長 管理・企画(コンプライアンス 貿易管理 内部監査 内部統制 情報システム 広報・IR) UVLED事業担当	
藤 井 章 太 郎	取締役 常務執行役員 品質保証担当	
鹿 野 直 太	取締役 執行役員 工業部門(インダストリアル事業 精密機器事業 航空宇宙事業)担当	
中 東 久 和	取締役 執行役員 生産・技術担当 技術開発研究所長 メディカル技術センター長	
木 下 良 彦	取締役 執行役員 医療部門担当 メディカル事業本部長	
長 友 英 資	社外取締役	(株)E Nアソシエーツ 代表取締役 (株)ミロク情報サービス 社外取締役 日本電産(株) 社外監査役 日本貸金業協会 公益理事
広 瀬 晴 子 (戸籍上の氏名 牧野内晴子)	社外取締役	東京工業大学グローバルリーダー教育院 特任教授 一般社団法人 日本モロッコ協会会長 エスビー食品(株) 社外取締役 お茶の水女子大学 理事
伴 信 彦	常勤監査役	
飛 田 健 司	常勤監査役	
中 久 保 満 昭	社外監査役	弁護士(あさひ法律事務所 パートナー) (株)日本香堂ホールディングス 社外監査役
棟 田 裕 幸	社外監査役	(株)B S M 代表取締役 公認会計士(一番町共同会計事務所 総括 代表パートナー)・税理士

(注) 1. 独立役員

当社は、各社外取締役(長友英資氏、広瀬晴子氏)および各社外監査役(中久保満昭氏、棟田裕幸氏)を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

2. 責任限定契約

(1) 当社は、各社外取締役(長友英資氏、広瀬晴子氏)と、定款の規定に基づき、5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。

- (2) 当社は、各監査役（伴信彦氏、飛田健司氏、中久保満昭氏、棟田裕幸氏）と、定款の規定に基づき、3百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。
3. 監査役・会計に関する相当程度の知見
社外監査役 棟田裕幸氏は、公認会計士および税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
各社外役員（長友英資氏、広瀬晴子氏、中久保満昭氏、棟田裕幸氏）の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
5. 当事業年度中の重要な兼職の異動

氏 名	兼職の異動	異動年月日
取締役 鹿野直太	当社連結子会社Cryogenic Industries, Inc. (米国) のCEOを退任	2018年6月1日
社外取締役 長友英資	日本貸金業協会 公益理事に就任（現任）	2018年6月13日

6. 当事業年度末日後の取締役の地位および担当の異動（異動年月日2019年1月1日）

氏 名	異動後の地位・担当	異動前の地位・担当
中 村 洋	取締役 副社長	取締役 副社長 管理・企画（コンプライアンス 貿易管理 内部監査 内部統制 情報システム 広報・ IR）UVLED事業担当
鹿 野 直 太	取締役 執行役員	取締役 執行役員 工業部門（インダストリアル事業 精密機 器事業 航空宇宙事業）担当
中 東 久 和	取締役 執行役員 技術開発研究所長	取締役 執行役員 生産・技術担当 技術開発研究所長 メディ カル技術センター長
木 下 良 彦	取締役 執行役員 医療部門長 メディカル 事業本部長	取締役 執行役員 医療部門担当 メディカル事業本部長

7. 当事業年度中の退任
- (1) 社外取締役 長友英資氏は、2018年3月29日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、当社社外監査役を辞任により退任し、同日、当社社外取締役に就任しました。
- (2) 中根堅次郎氏および菊地裕太郎氏は、2018年3月29日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により当社社外取締役に退任しました。

（ご参考）取締役を兼務しない執行役員の氏名等（2019年1月1日現在）

氏 名	地位・担当
長 門 祥 一	執行役員 航空部門長 航空宇宙事業本部長
小 糸 晋	執行役員 コーポレート部門長
山 村 優	執行役員 工業部門長 インダストリアル事業本部長
泉 幸 慶	執行役員 金沢製作所 メディカル工場長
渡 辺 恭 介	執行役員 業務本部長 企画本部長
大 澤 晃	執行役員 精密機器事業本部長
中 村 干 城	執行役員 東日本支社長
戸 村 健 二	執行役員 大阪支社長

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	基本報酬	賞与	ストックオプション	人数
取 締 役	188百万円	107百万円	50百万円	30百万円	10 名
監 査 役	49百万円	49百万円	－	－	5 名
う ち 社 外 役 員	33百万円	33百万円	－	－	7 名

- (注) 1. 当社は、2012年6月26日開催の第71回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して報酬として、いわゆる株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を取締役の報酬等の額の範囲内（年額280百万円以内）で付与することを決議しました。また、2014年6月25日開催の第73回定時株主総会において、発行上限数を年20個から年40個に改定しました。
2. 2018年4月9日開催の取締役会決議に基づき、同年4月27日に取締役6名に対して、合計30個のストックオプションを付与しました。当該ストックオプションの当期費用計上額は30百万円です。

(3) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会・監査役会での発言状況
社外取締役 長 友 英 資	2018年3月29日に社外監査役を退任するまでに4回開催された取締役会および5回開催された監査役会のすべてに出席 社外取締役就任後に開催された11回の取締役会のうち10回に出席	海外拠点のグループ・ガバナンス、リスク管理、グループ資金活用、投資効率、株主還元、IR活動、海外法規制、業績連動報酬、新規事業進出、人材育成、労務問題などの観点から、有益な提言等がありました。
社外取締役 広 瀬 晴 子 (戸籍上の氏名 牧野内晴子)	就任後に開催された11回の取締役会のすべてに出席	グループ資金管理、債権管理、海外拠点のリスク管理、国際的人材や技術者の育成、企業価値向上、新規事業進出などの観点から、有益な提言等がありました。
社外監査役 中 久 保 満 昭	当期にそれぞれ15回開催された取締役会および監査役会のすべてに出席	労務問題、海外法規制、個人情報管理、投資効率、新規事業進出、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスなどの観点から、有益な提言等がありました。
社外監査役 棟 田 裕 幸	就任後に開催された11回の取締役会のすべてに出席し、同じく10回開催された監査役会のうち9回に出席	債権管理、グループ資金管理、キャッシュ・フロー、投資効率、リスク管理、新規事業進出などの観点から、有益な提言等がありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る当社の会計監査人としての報酬等の額 70百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 70百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しています。

2. 当社の一部の連結子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）による監査を受けています。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など会計監査人の解任または不再任が適当であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① グループ内部統制

ア. 取締役の職務の執行

- ・取締役会を15回、常務会を22回、業務計画審議会を4回開催しました。また、業務執行取締役は、取締役会に対して、3ヵ月ごとの職務執行報告を4回実施しました。職務執行報告は、当社グループの事業、組織、人事、資金、内部統制、内部監査の状況など当社グループの業務執行全般の状況を広く報告するものです。
- ・2018年2月および8月、内部統制委員会を開催し、内部統制全般、リスク管理およびコンプライアンスなどに関する審議・報告を行ない、2018年3月および9月、内部統制の取り組みの状況を取締役に報告しました。
- ・内部監査部門は、年間監査計画に基づき、内部監査を実施し、内部監査による指摘事項についてすべて是正対応していることを取締役会および監査役会に報告しました。また、主要な海外子会社を訪問し、内部監査を実施しました。
- ・内部統制部門は、内部統制の基本的計画に基づき、期末に内部統制の整備・運用状況の評価を行ない、当社グループの内部統制が有効であることを2018年12月末日を基準日として確認しました。

イ. コンプライアンス

- ・「日機装グループ グローバル行動規範」および「日機装グループ グローバル税務行動基準」を定めています。これらの規範については、当社ウェブサイトおよび社内イントラネットへの掲載、すべてのグループ会社への現地語訳の提供、従業員からの誓約書の取得などの方法により、その内容の効果的な周知に努めています。あわせて関連規程の整備を推進するとともに、コンプライアンス体制整備の重要性について理解を促進するため、国内外のグループ会社に対し、コンプライアンス体制の整備に関する施策実施の必要性等の説明を随時行なっています。
- ・内部通報制度に基づき内部通報窓口を設置し、当社および国内外子会社を対象に運用しています。当期は、日本のほか米国、中国を中心に内部通報制度のグローバルな再構築を進めました。
- ・役職員に対するコンプライアンス教育も継続的に実施しています。当期は、コンプライアンスに関する教育コンテンツを作成し、一部のグループ会社で利用を開始しました。さらに将来的なグローバル教育を目指し、E-learningの活用について具体的な検討に着手しました。

- ・警察当局、地域企業と連携し、積極的に反社会的勢力に関する情報収集を行ないました。反社会的勢力からの接触があった場合に備え、社内規程に基づく組織的な対応を行なうことができる体制を維持しています。

ウ. リスク管理

- ・リスク管理およびコンプライアンスの徹底を図るため、内部統制委員会の実務組織としてリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理・コンプライアンス対策を強化しています。
- ・当期において、内部統制委員会を2回、リスク管理・コンプライアンス委員会を2回、それぞれ開催しました。両委員会は、当期に取り組むべきリスクとその対策の審議・決定・承認を行なっています。また、リスク管理活動の継続的改善を行なうため、各リスク管理活動推進部門は四半期ごとにリスク対策活動の経過と成果をリスク管理・コンプライアンス委員会へ報告しています。
- ・各事業本部や製作所において防災対策マニュアルを制定・更新し、災害時の対応に備えています。また、携帯電話を活用した役職員の安否確認のためのシステムを配備し、万一来に備え、本システムを使用した役職員安否確認訓練を定期的に実施しています。

② 監査役監査を支える体制

ア. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項

- ・監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、常勤監査役の同意を得た従業員を専任の監査役職務補助従業員に任命しています。

イ. 監査役への報告に関する体制

- ・本部長、子会社社長が当社社長あてに定期的に行なう業務報告（業務の執行状況、コンプライアンス、リスク管理に関する事項を含む。）を常勤監査役にも配信しています。
- ・監査役は、取締役会、常務会等に参加し、業務執行状況を把握しています。
- ・2018年5月および12月に監査役連絡会を開催し、子会社の事業、コンプライアンスの状況等を子会社の監査役および当社の財務・経理担当者が当社監査役に報告しました。
- ・監査役と会計監査人との間で、定期および随時に報告、協議を行なっています。
- ・内部監査室は、3ヵ月ごとに監査役会にて内部監査の報告を行なっているほか、原則として月に1回、報告・連絡・協議を監査役と行なっています。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の向上と株主共同の利益を確保するため、株式市場における自由かつ公正な取引を通じて構成される株主の意思に基づき決定されるべきと考えています。なお、現在当社は買収防衛策を導入していません。

② 当社の取り組みの具体的な内容の概要

ア．当社は、2020年12月期を最終事業年度とする5ヵ年の中期経営計画「日機装2020」および当社グループの企業統治に関する基本方針を掲げた「日機装グループのコーポレート・ガバナンス基本方針」の着実な遂行・実施により、中長期的な企業価値の向上および株主共同の利益の維持・向上に努めます。

イ．短期的な利益や一部の株主の利益を優先する動きが生じる場合など、当社の企業価値と株主共同の利益が損なわれるおそれのある行為に対しては、当社は企業価値および株主共同の利益の維持・向上の観点から、金融商品取引法など関係する法令に従い、当社株式の大量取得行為等についての是非を株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報の開示を求めるとともに、その検討のために必要な時間の確保に努めます。また、仮に、当社取締役会が大量取得者等による当社株式の大量取得行為等が当社の企業価値・株主共同の利益に反すると判断する場合にはこれを防ぐべく、関係法令によって許容される合理的な対抗措置を講じます。

なお、大量取得者等に対する対抗措置に係る当社取締役会の判断が恣意的になることを防止するため、一般株主との利益相反が生ずるおそれのない、独立社外取締役を2名以上選任します。

③ 当社の取り組みに対する取締役会の判断とその理由

当社取締役会は、前記②の取り組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、前記①の基本方針に沿っており、したがって当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務健全性、資本効率および株主還元の最適なバランスを追求しつつ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくことを基本的な資本政策としています。継続的かつ安定的な利益還元は当社の資本政策の重要な柱であるとの基本認識のもと、業績、経営環境などを総合的に勘案した利益還元を行なっていくとともに、新規事業の育成、生産体制の強化に向け、内部留保を適正に再投資に振り向けます。

当期は、各事業の業績が概ね堅調に推移し、期初に公表しました連結業績予想を上回る結果となりました。営業利益100億円を安定的に維持できる目処がつき、また直近の財務状況等を総合的に勘案した結果、株主の皆様への利益還元を促進するため、当期の期末配当金を1株当たり8円から2円増配し、1株当たり10円とさせていただきます。すでに実施しました中間配当8円とあわせまして当期の年間配当金は1株当たり18円となります。また、次期(2019年12月期)の年間配当予想については、1株当たり20円としました。

1株当たり配当額の推移

	第75期 (2015年12月期)	第76期 (2016年12月期)	第77期 (2017年12月期)	第78期(当期) (2018年12月期)
中 間	8.00円	8.00円	8.00円	8.00円
期 末	8.00円	8.00円	8.00円	10.00円
年 間	16.00円	16.00円	16.00円	18.00円

連結財政状態計算書

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	121,342	流 動 負 債	87,045
現金及び現金同等物	29,269	短 期 借 入 金	40,056
営業債権及びその他の債権	54,077	営業債務及びその他の債務	27,380
その他の短期金融資産	1,107	その他の短期金融負債	626
た な 卸 資 産	33,297	未 払 法 人 所 得 税 等	1,977
未収還付法人所得税	186	引 当 金	1,347
その他の流動資産	3,403	その他の流動負債	15,658
非 流 動 資 産	128,446	非 流 動 負 債	84,404
有 形 固 定 資 産	44,920	長 期 借 入 金	76,996
のれん及び無形資産	64,255	その他の長期金融負債	1,050
持分法で会計処理されている投資	1,299	退職給付に係る負債	3,217
長 期 金 融 資 産	13,825	引 当 金	213
繰 延 税 金 資 産	2,735	繰 延 税 金 負 債	2,807
その他の非流動資産	1,409	その他の非流動負債	118
		負 債 合 計	171,450
		資 本 の 部	
		親会社の所有者に帰属する持分	76,624
		資 本 金	6,544
		資 本 剰 余 金	11,069
		自 己 株 式	△2,544
		その他の資本の構成要素	1,851
		利 益 剰 余 金	59,703
		非 支 配 持 分	1,714
		資 本 合 計	78,338
資 産 合 計	249,788	負債及び資本合計	249,788

連結損益計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	165,326
売上原価	△108,349
売上総利益	56,977
販売費及び一般管理費	△47,123
その他の収益	805
その他の費用	△356
営業利益	10,302
金融収益	528
金融費用	△1,355
持分法による投資利益	266
税引前利益	9,741
法人所得税費用	△2,146
当期利益	7,595
当期利益の帰属	
親会社の所有者	7,448
非支配持分	146

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

連結持分変動計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				その他の包括利益を通じて測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額
当期首残高	6,544	11,099	△2,543	5,428	—	1,118
会計方針の変更による調整額						
当期首残高（調整後）	6,544	11,099	△2,543	5,428	—	1,118
当期利益						
その他の包括利益				△1,204	△39	△2,918
当期包括利益合計				△1,204	△39	△2,918
自己株式の取得			△0			
自己株式の処分		0	0			
配当金						
株式に基づく報酬取引		30				
子会社に対する所有持分の変動		△61				
利益剰余金への振替					39	
所有者との取引額等合計	—	△30	△0	—	39	—
当期末残高	6,544	11,069	△2,544	4,223	—	△1,800

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
	キャッシュ・フロー・ヘッジ損益	合計				
当 期 首 残 高	△278	6,268	53,682	75,051	1,736	76,787
会計方針の変更による調整額			△248	△248		△248
当期首残高（調整後）	△278	6,268	53,433	74,802	1,736	76,538
当 期 利 益			7,448	7,448	146	7,595
その他の包括利益	△294	△4,456		△4,456	△26	△4,483
当期包括利益合計	△294	△4,456	7,448	2,991	119	3,111
自己株式の取得				△0		△0
自己株式の処分				0		0
配 当 金			△1,139	△1,139	△136	△1,275
株式に基づく報酬取引				30		30
子会社に対する所有持分の変動				△61	△4	△66
利益剰余金への振替		39	△39	—		—
所有者との取引額等合計	—	39	△1,178	△1,170	△141	△1,311
当 期 末 残 高	△572	1,851	59,703	76,624	1,714	78,338

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	66,581	流動負債	50,812
現金及び預金	8,324	支払手形	3,455
受取手形	6,364	買掛金	13,149
売掛金	27,705	短期借入金	20,260
商品及び製品	5,328	1年内返済予定の長期借入金	5,305
仕掛品	4,560	リース負債	58
材料及び貯蔵品	5,536	未払金	1,512
繰延税金資産	990	未払法人税等	1,496
関係会社短期貸付金	6,502	未払費用	1,412
未収金	709	前受金	1,247
貸倒引当金	632	預り金	437
固定資産	△73	関係会社預り金	498
有形固定資産	128,536	賞与引当金	722
建物	13,831	役員賞与引当金	50
構築物	7,855	受取利息引当金	1,018
機械及び装置	164	設備関係の支払手形	146
車両運搬具	1,558	固定負債	42
工具及び備品	5	長期借入金	73,108
土地	537	繰上金	119
建物	2,877	繰上税金負債	2,539
一戸建て不動産	162	退職給付引当金	218
無形固定資産	670	役員退職慰労引当金	14
のれん	1,615	その他	83
ソフトウェ	47	負債合計	126,897
ア	837	純資産の部	
その	2	株主資本	63,949
投資その他の資産	726	資本	6,544
投資有価証券	113,089	資本剰余金	10,703
投資関係会社株	11,000	資本準備金	10,700
関係会社出資	59,109	その他資本剰余金	3
関係会社長期貸付金	1,731	利益剰余金	49,246
従業員に対する長期貸付金	28,735	利益準備金	1,461
関係会社長期貸付金等	0	その他利益剰余金	47,784
破産更生債権等	11,802	固定資産圧縮積立金	1,420
長期前払費用	19	別途積立金	17,370
敷金及び保証金	39	繰越利益剰余金	28,993
貸倒引当金	420	自己株式	△2,544
その他	248	評価・換算差額等	4,161
その他	△19	その他有価証券評価差額金	4,161
資産合計	195,118	新株予約権	109
		純資産合計	68,220
		負債・純資産合計	195,118

損 益 計 算 書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		89,673
売 上 原 価		65,184
売 上 総 利 益		24,488
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,905
営 業 利 益		6,582
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	218	
受 取 配 当 金	1,238	
受 取 賃 貸 料	294	
補 助 金 収 入	210	
そ の 他	422	2,383
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	628	
固 定 資 産 圧 縮 損	107	
為 替 差 損	94	
そ の 他	105	936
経 常 利 益		8,030
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	70	70
税 引 前 当 期 純 利 益		7,959
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,084	
法 人 税 等 調 整 額	△178	1,905
当 期 純 利 益		6,054

株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本計合
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金(注)		
当 期 首 残 高	6,544	10,700	3	1,461	42,868	△2,543	59,034
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△1,139		△1,139
当 期 純 利 益					6,054		6,054
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分			0			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	—	4,915	△0	4,914
当 期 末 残 高	6,544	10,700	3	1,461	47,784	△2,544	63,949

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当 期 首 残 高	5,424	79	64,538
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△1,139
当 期 純 利 益			6,054
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,263	30	△1,233
当 期 変 動 額 合 計	△1,263	30	3,681
当 期 末 残 高	4,161	109	68,220

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

(注) その他利益剰余金の内訳

項目	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当 期 首 残 高	1,565	17,370	23,933	42,868
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△1,139	△1,139
当 期 純 利 益			6,054	6,054
固定資産圧縮積立金の 取崩	△145		145	—
当 期 変 動 額 合 計	△145	—	5,060	4,915
当 期 末 残 高	1,420	17,370	28,993	47,784

独立監査人の監査報告書

2019年2月19日

日機装株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 隆 史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青柳 淳 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古谷 大二郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日機装株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日機装株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月19日

日機装株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 隆 史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青柳 淳 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古谷 大二郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日機装株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月21日

日機装株式会社	監査役会			
常勤監査役	伴	信	彦	Ⓢ
常勤監査役	飛	田	健	Ⓢ
社外監査役	中久保	満	昭	Ⓢ
社外監査役	棟	田	幸	Ⓢ

以 上

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

個 別 計 算 書 類

監 査 報 告

<メ モ 欄>

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

第78回定時株主総会会場ご案内

当社 東村山製作所 R&Dセンター総合館 7階会議室

東京都東村山市野口町2丁目16番地2

電話 (042) 392-3311 (代表)



製作所見学会のご案内

株主総会終了後、製作所見学会を開催しますのでご希望の方はご参加ください。

交通のご案内

西武新宿線・西武国分寺線・西武園線「東村山駅」

・西口から徒歩15分・西口からタクシーで5分

⚠ お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



環境に配慮したFSC®
認証紙と植物油インキを
使用しています。